

1. 件 名 : 「高浜発電所第 1 号機及び第 2 号機の設計及び工事計画認可申請並びに高浜発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止等）に関する面談【6】」

2. 日 時 : 令和 5 年 8 月 3 日（木） 16 時 30 分～16 時 35 分

3. 場 所 : 原子力規制庁 8 階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁 :

（新基準適合性審査チーム）

鈴木主任安全審査官、上原安全審査専門職

関西電力株式会社 :

東京支社 技術グループ 担当 他 1 名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、高浜発電所第 1 号機及び第 2 号機の設計及び工事計画認可申請（使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止等）について、同日付けで受理した当該申請の一部補正によって、令和 5 年 6 月 13 日の面談にて提出があった核セキュリティ及び保障措置への影響に係る資料の内容に変更はない旨説明があった。また、高浜発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止等）について、核セキュリティ及び保障措置への影響に係る説明資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、説明があった内容及び資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料 : 「高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（補正申請含む）」  
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

以上